

平城宮跡・平城京跡の発掘調査

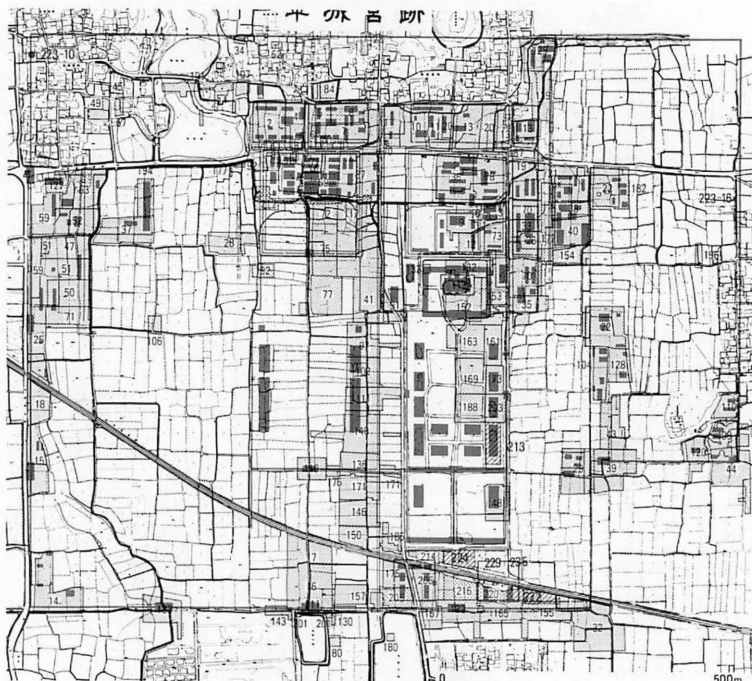
平城宮跡発掘調査部

1991年度に平城宮跡発掘調査部は、平城宮跡内で第二次朝堂院東第四堂、式部省・式部省東官衙、壬生門北方、北面大垣、西面大垣、東面大垣（2件）の7件、平城京域で22件（頭塔を含む）、法隆寺で2件の発掘調査を実施した。以下、主要な調査の概要を報告する。

1. 平城宮跡の調査

第二次朝堂院東第四堂の調査（第213次）

第二次朝堂院については、1984年度の第163次調査以来、継続的にその東半部の調査を実施してきた。これまでに東第一堂～東第三堂の調査を終えており、上層の礎石建物の下層に、掘立柱の前身建物が存在することが判明している。今回の調査によって、東第四堂の下層にも前身建物の存在を確認し、上層の朝堂とあわせてその規模と構造を明らかにすることができた。



1991年度平城宮内発掘調査位置図（1：10000）

下層東第四堂 SB15041 桁行17間、梁間3間の西廂の掘立柱建物である。柱間は桁行、梁間ともに10尺等間で、桁行総長50.3m（170尺）、梁間総長8.9m（30尺）の規模を有する。柱穴は全て上層東第四堂の基壇土に覆われており、断ち割り調査によって11個を確認したにとどまる。身舎部分の柱掘形のうち、北から少なくとも6間めまでは、2.0×1.5mほどの南北に長い長方形をなし、平面を確認した3柱穴では、各々の南端に偏って柱抜取穴がある。抜取穴下部の収束状況から復元される柱径は、40cm程度である。またこれらの掘形の北寄りの部分の底面では、一辺約1.3mの方形の先行掘形が確認されたが、それには柱を立てた痕跡がない。おそらく、当初は方形に近い柱掘形の中央に柱位置を予定して工事を開始したが、なんらかの事情により柱位置を南へ移動させることになり、その結果として当初の柱掘形内に柱が取りまきらず、南に掘形を拡張することになったものと思われる。それでもなお、柱位置は掘形の南端に偏しているが、柱掘形の形状が長方形になった事情は以上のように解される。ただし、南妻の柱掘形は一辺約1.5mの方形に近い平面を呈しており、先行する別の掘形は確認できないので、こうした施工途中での変更は、南端部までは及ばなかったようである。

下層東第四堂の造営過程は、基壇の断ち割り調査の成果から、以下のように復元される。まず全体に整地をした後、身舎の柱掘形をその上面から掘り込み、柱を立てる。次に柱掘形を埋め、基壇土を積む。この下層基壇は、上層東第四堂の造営時に削平を受けているため、完全には旧状をとどめていないが、身舎柱の抜取穴はその上面で認められる。一方、西廂の柱掘形については、この基壇土の上面から掘り込まれていることを、東第三堂の調査に続いて再確認した。したがって、少なくとも工程上は、廂部分の工事が身舎部分より遅れることが明らかである。柱掘形の一辺が約1.0mと、身舎に比べ小型であることとあわせて、後に付加された差しかけの土庫である可能性が高い。

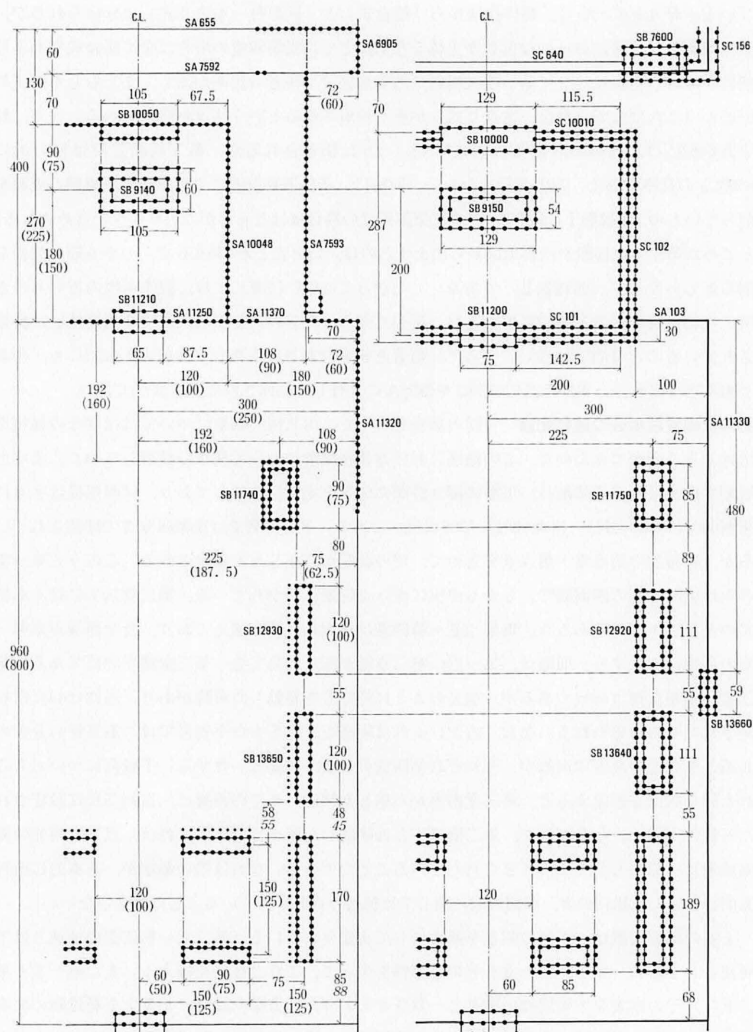
上層東第四堂 SB15040 桁行15間、梁間4間の四面廂の礎石建物である。桁行、梁間ともに身舎部分の柱間は13尺等間、廂の出は10尺で、桁行総長55.9m（189尺）、梁間総長13.6m（46尺）の規模を有する。北寄りの1/3は基壇がよく残っており、根石を残す礎石据付掘形を13個確認した。基壇外装には凝灰岩の切石が使用され、その地覆石の抜き取り溝から、基壇規模は60.7m（205尺）×17.8m（60尺）と復元される。また東西に各5、南北に各1の階段をもつことが判明した。基壇周囲には、内外二重の礫敷が行われている（SX15042・SX15043）。内側の礫は直径2～3cmと小粒で、外側の礫は直径8cm前後と大きい。内側の礫敷が工程上先行する。礫敷の継ぎ目の位置は、東第一堂から続く盲暗渠 SD11749の東肩にほぼ一致しており、両者の関係をうかがわせる。なお基壇東側には凝灰岩片の集中が認められる（SX15044）が、下部に礫敷を確認できる箇所があり、二次的なものと判断される。

断ち割り調査によると、上層基壇の築成にあたっては、掘り込み地業を行っていない。下層第四堂の柱を抜き取り、下層基壇を一部削った後、その上に厚さ10cm前後の積み土を重ねて、上層基壇を成形する。本来の基壇高は、西側の礫敷面から約1.6mと推定される。

上層東第四堂が瓦葺であったことは疑いなく、軒瓦は6225C-6663Cの組み合わせが用いられている。軒丸瓦6225Cは、製作技法から「接合式」と「成形台一本造り式」に分けられるが、第二次朝堂院地区においては前者が主体をなし、とくに東第四堂の場合は全て接合式である可能性が高い。それに対して第二次大極殿や内裏地区では後者の比率が高く、またむしろ同文の6225A（これは全て成形台一本造り式）が多く使用されるという状況が認められる。一方、軒平瓦6663Cは、範の彫り直しの前後でCa・Cbに細分されるが、第二次朝堂院は相対的に6663Caの比率が高く、範傷進行も少ない。同時に、恭仁遷都以前に主流をなす曲線顎の先端を削らないもの（曲線顎Ⅰ）が多く、とくに東第四堂の場合はほとんどがこのタイプで占められる。ところが第二次大極殿や内裏地区から出土するのは、ほとんどが6663Cbで、しかも顎の先端を削る新しいタイプ（曲線顎Ⅱ）である。したがって6663Cに関しては、製作年代の古いものが第二次朝堂院地区に主体的に供給され、新しく作られたものが第二次大極殿や内裏地区に供給されていることは間違いない。よって、前者と組み合わされる接合式の軒丸瓦6225Cも、後者と組み合う成形台一本造り式の6225Cや6225Aに先行して製作された可能性が大きい。

第二次朝堂院地区の建物配置 今回の調査をもって、南北棟の朝堂についてはほぼその様相を把握することができたので、この地区における建物配置について簡単に整理しておく。まず上層朝堂院を区画する築地は、下層の掘立柱塼の位置を完全に踏襲しており、区画規模はともに東西600尺（500大尺）、南北960尺（800大尺）である。下層の朝堂は東第四堂まで確認されているが、未確認の第五堂・第六堂を含めて、12の朝堂が存在したと推定される。このうち第一堂のみは梁間5間の四面廂で、しかも中央に寄った位置におかれている。第二堂以下に対する格式の差を示すものであろう。東第二堂～第四堂は南北に柱筋を揃えており、身舎西端が東第一堂の東端に一致する。間隔は、第一堂—第二堂間が80尺、第二堂—第三堂間が55尺である。第三堂—第四堂間は48尺であるが、前述のように柱位置を移動した痕跡があり、当初は45尺に設定されたものと思われる。なお、古図によれば同様な土廂をもつ平安宮では、第五堂の身舎の北端と第六堂の身舎の南端が、それぞれ第四堂の北妻、南妻と一致する。平城宮についてもこれと同じ状況を想定すると、第三堂南妻から第五堂棟通りまでの距離は、当初55尺に設定された可能性が高い。したがって、第二堂以下とは隔絶した第一堂を除外すれば、以下の南北の間隔設定は、原則として55尺にとられたとみることができる。なお位置の基準が、基本的に桁行方向については建物の妻、梁間方向に関しては棟通りにおかれていることは間違いない。

上層の朝堂位置は、下層の朝堂を基準にして決定されている。第二堂～第四堂の棟通りは下層建物と正確に一致し、第一堂もその特殊性を失って、これと柱筋を揃える。また第一堂と第二堂は、その南妻を下層建物の南妻と一致させており、一方第三堂は、北妻を下層建物の北妻と揃える。したがって、第二堂と第三堂の間隔は、上層においても55尺と変わらない。ただ上層朝堂院では、この55尺という間隔設定を第三堂～第四堂間にも適用しており、その結果、上層第四堂の北妻は下層との間にわずかなずれを生じている。



下層遺構

上層遺構

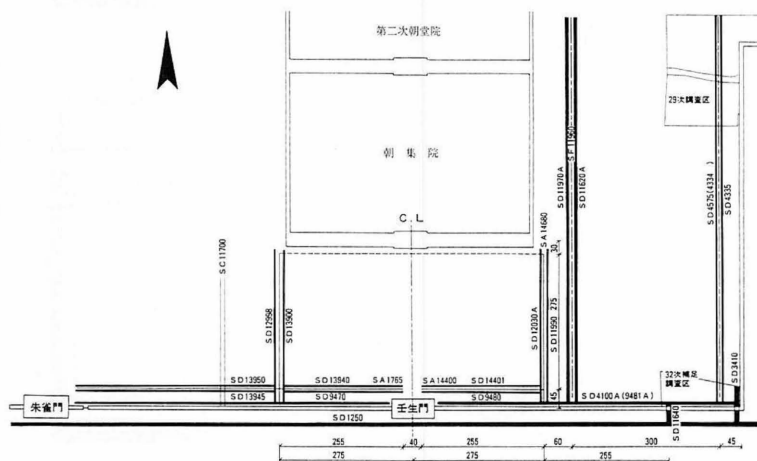
第二次大極殿院・朝堂院の建物配置の復原 単位小尺, () 大尺

式部省・式部省東官衙の調査（第222次）

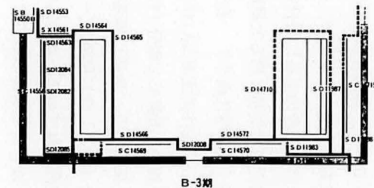
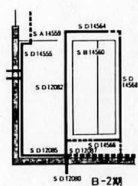
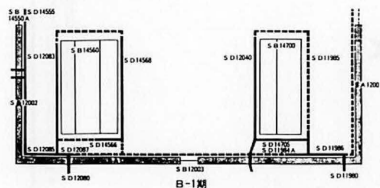
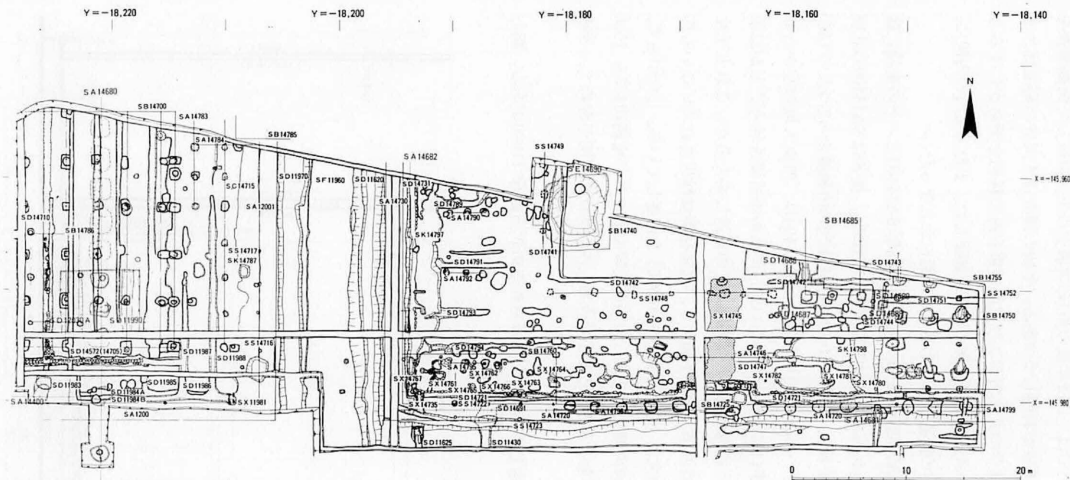
第二次朝堂院地区南方の官衙については、1987年度の第175次調査以来、継続して発掘調査を行っており、兵部省および式部省の実態が判明しつつある。今回の調査は式部省の東端部とその東方で実施したもので、奈良時代後半の式部省および式部省東官衙の様相を明らかにするとともに、後者の下層に奈良時代前半の式部省関連官衙の存在を確認した。また壬生門の内側に、平城宮造営当初に遡る大規模な掘立柱の区画が存在することが明らかとなった。

A 期（奈良時代前半） 壬生門西の SA1765 と対応する掘立柱東西塀 SA14400 と、その東端に接続する掘立柱南北塀 SA14680 が設けられる。前者は 1 間分（柱間 12 尺）、後者は SA14400 の北側で 9 間分、南側で 2 間分（柱間 9 尺）を検出した。SA14680 は、壬生門の中軸線から 275 大尺（330 尺）東にあり、両側に雨落溝 SD11990・SD12030A を伴う。SA14400 は、南面大垣の心から 45 大尺（54 尺）北に位置し、今回は削平により残っていないが、同様の雨落溝を伴うことが以前に確認されている。なお SA14680 は、式部省東第二堂の棟通りの位置にあたるが、これと壬生門をはさんで対称の位置にある兵部省西第二堂の下層では、掘立柱塀は検出されていないものの、両側の雨落溝に相当する 2 本の南北溝（SD12998・SD13900）を確認している。したがって、その中央に塀を想定すると、壬生門の内側に、これらの掘立柱塀で囲まれた東西 194.7m（550 大尺＝660 尺）の大規模な区画の存在を復元することができる。内部状況の究明を含めて、今後の重要な検討課題である。

この区画の東方には、奈良時代を通じて存続したとみられる南北道路 SF11960 がある。路心



宮東南部区画復元図（奈良時代前半） 単位大尺



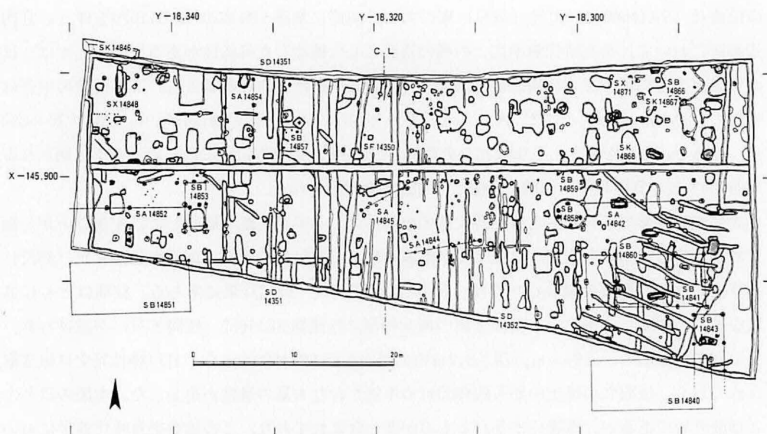
の位置は、SA14680の60大尺（72尺）東にあり、両側に側溝 SD11620・SD11970を伴う。宮南辺地区において、奈良時代前半にこの種の道路として機能した可能性があるものとしては、ほかに東面大垣内側の2本の南北溝 SD4575・SD4335を挙げることができる。この両溝の中点は東面大垣心から45大尺（54尺）西にあり、それと SF11960心との距離は107.0m（300大尺＝360尺）である。したがって、壬生門北の東西550大尺の区画の東方に、これらの道路で区画される東西300大尺の官衙域を計画的に設置した可能性が想定される。

式部省東官衙の下層にある奈良時代前半の官衙は、その西南部を確認したにすぎないが、掘立柱塀によって南面と西面を区画する。南面の塀 SA14681は、南面大垣心の北40大尺（48尺）の位置にあり、西面の塀 SA14682は、SA14680の75大尺（90尺）東にあたる。柱間はともに8尺を基本とする。内部には、梁間2間の南北棟掘立柱建物 SB14685（柱間8尺）が設けられ、その西方に掘形の一辺約5m、深さ2.2mの大型の井戸 SE14690がある。井戸枠は完全に抜き取られており、抜取穴の埋土中から約4800点の木簡を含む大量の遺物が出土した。木簡のほとんどは削り屑であるが、考課にかかわるものが多く含まれており、この地が奈良時代前半においても式部省関連の官衙であったことを示している。主なものを以下に挙げる。

- (1) 天平元年八月五 091 (2) 小心謹卓執当幹 091 (3) □故二品吉備内親王宮 091
 (4) □□阿倍朝臣広庭位分資□ (286)・25・16 065 (5) □考日一千五百九十 091
 (6) 掃部司選文二卷 75・17・4 032 (7) 一品舍人親 091 (8) 五中上 善六 091

B期（奈良時代中頃～後半） 上層の式部省および式部省東官衙が造営される。いずれも築地で区画しており、ともに南面築地心は宮南面大垣心の北45尺に位置する。式部省については、今回東第二堂 SB14700・東面築地 SA12001を確認し、南半部の状況が明らかになった。一方式部省東官衙では、南面築地 SA14720とそれにひらく南面西門 SB14725、東面築地 SA14730を検出し、内部には基壇をもつ礎石建物や掘立柱建物のほか、鋳銅工房が存在することが判明した。これまでの調査成果に基づいて、ともに1～3の小期に分けることができるが、厳密な両者の対応関係は不明である。式部省の東西第二堂は、桁行5間（70尺、14尺等間）、梁間2間（18尺、9尺等間）の礎石建ち・床張りの身舎部分と掘立柱の土廂からなり、複雑な変遷をたどる。

B-1期は、式部省西門 SB14550が棟門で、築地には廊が伴わない。西第二堂は東西二面廂、東第二堂は西廂（廂の出10尺）がつくと推定される。式部省東官衙では、南面西門の北に東西棟礎石建物 SB14740が建ち、間を石敷の歩道 SX14745で結ぶ。B-2期は、式部省西第二堂の西廂をはずして、西面築地との間に掘立柱塀 SA14559を設ける。式部省東官衙の南縁部には、鋳銅工房が営まれる。南面西門をはさんではば東西対称の位置に炉や焼け穴が配置され、西南隅には4×1間の東西棟掘立柱建物 SB14760が建つ。B-3期は、式部省西門が礎石建ちの八脚門となり、築地の内側に片廂の廊（築地心からの出は12尺）を付設する。西第二堂の東廂、東第二堂の西廂を取り払い、後者は東廂（廂の出10尺、のち14尺に改造）に付け替える。式部省東官衙では、SB14740と鋳造工房を廃して整地を行い、掘立柱建物 SB14750・SB14755を建てる。



壬生門北方の調査（第224次）遺構図（1：550）

壬生門北方の調査（第224次）

第二次朝堂院地区の前面，兵部省と式部省の中間地域の調査である。兵部省は東門，式部省は西門が他の門に比べて大きく，壬生門から北へ続く宮内道路が重視されたことを示している。今回は，第216次調査に続いてこの宮内道路を確認し，掘立柱の仮設建物とそれに伴う塀のほか，儀式用の旗竿とみられる多数の独立柱穴を検出した。また平城宮の遺構とは別に，弥生時代の竪穴住居や土坑を検出している。宮内道路SF14350は，SD14351・SD14352を東西の側溝としており，側溝心々間距離は約23mである。これをはさんで東側にSB14840・SB14841，西側にSB14851が対称の位置に設けられる。いずれも桁行4間（10尺等間），梁間2間（8尺等間）の東西棟の仮設建物で，北側に柱筋を描える東西塀SA14842・SA14852を伴う。小規模な南北棟掘立柱建物SB14843・SB14853は，これらとは時期を異にする仮設建物である。弥生時代の遺構は，平城宮造営時の整地土の下から検出した。竪穴住居は5棟（SB14857～SB14860・SB14866）あり，覆土中に弥生前期の土器を含む。SB14860が比較的大型であることを除いて小型である。奈良盆地北部における前期段階の集落をはじめて確認した点で注目される。

東面大垣の調査（第223～16次）

法華寺旧境内の西側，東面大垣のわずかに内側にあたる位置で，南北約140mにわたって調査を実施した。調査区の幅が1.1～1.3mと狭いため，遺構相互の関係はつかみがたいが，建物や塀を構成するものを含む掘立柱柱穴30数個のほか，石組遺構，土坑を検出した。土坑からは幅88.6cm（3尺），厚さ29.2cm（1尺）の凝灰岩製の唐居敷が出土している。径40cmほどの柱の当たりとなる半円形の線形をもち，方立と扉の軸受金具のための方形の柄穴をあける。礎石建ちの門において使用されたものとみられ，付近に宮東面中門の存在が想定される。（小沢 毅）

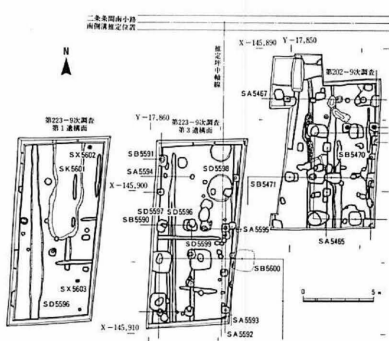
2. 平城京跡の調査

平城宮北方遺跡の調査（第223—2次） 住宅増築に伴う事前調査。平城宮北西隅から約90m東の北方にあたる地点である。奈良時代の東西溝，中世の南北溝などを検出した。東西溝は幅約1.5m，深さ0.3～0.4mで，軒平瓦6664C（Ⅰ期）などが出土した。この溝は宮北面大垣 SA2300 やその前身掘立柱礎 SA2330の北24mに位置し，右京北辺二坊二・三坪の調査（第112—7次）で検出した東西溝 SD250A・Bの東延長上にある。その性格の解明は今後の課題である。

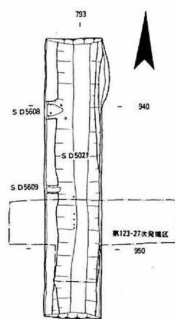
東院南方遺跡の調査（第223—9次） 駐車場造成に伴う事前調査。藤原麻呂邸跡と推定している東院南方遺跡左京二条二坊五坪の北端にあたる。床土直下以下で奈良時代の遺構面を計三面検出した。奈良時代初頭に遡る遺構には，北西部の南廂付東西棟建物 SB5591，東端の南北塀 SA5593，西端の南北溝 SD5597がある。SA5593は坪の東西中軸線にほぼ合致するが，坪を東西に分割する施設ではなく，宅地内の区画施設と考えられる。その後，厚さ20cm前後の土の厚さがかなり整地が行われ，調査区南部に大型の建物 SB5600が建てられる。SD5599はその北雨落溝である。SB5600の掘形は一辺1.5mにも及び，角材の礎盤が使用されていた。推定される柱の直径も30cmに近い。また，坪の東西中軸線上に位置するので，この時期に少なくとも坪の東西が一体として利用されていたことは確実で，1坪またはそれ以上の占地であろう。同じ坪の第198次調査B区や第204次調査で確認されたような大規模な区画の改編が考えられる。奈良時代後半に入るとSB5600が廃絶し，南西部の建物 SB5590，北西部の東西塀 SA5594が建てられ，奈良時代初頭に近い宅地利用のあり方を示すようになる。SA5592，SD5598も同時期であろう。

東二坊々間路西側溝の調査（第223—13次） 店舗建設に伴う事前調査。東院南方遺跡の左京二条二坊五坪の東辺を限る東二坊々間路西側溝 SD5021を19m分検出した。第198次調査B区，第202—13次調査で検出したものの北延長部分で，第123—27次調査区と一部重複する。SD5021は，幅3m深さ0.7mで，西岸には護岸の杭5本が残る。土層は上中下三層の堆積土，及びその上の埋土の計四層に分かれる。

遺物には木簡49点，緑釉熨斗瓦と三彩平瓦の破片がある。年代を示すものには，下層出土の里制及び郷里制下の木簡，上層出土の宝亀4（カ）年の木簡がある。他に SD5021に邸宅内から流入する二条の溝 SD5608・5609を検出した。



第223—9次調査遺構図（1：400）



第223—13次調査遺構図（1：400）

右京一条二坊八坪の調査（第223—19次） 事務所ビル建設に伴う事前調査。調査区の南西部約三分の一には秋篠川旧流路が広がる。その他の遺構は全て古墳時代（布留式）に属するもので、奈良時代にかかる遺構は検出されなかった。遺物は土坑からの布留式土器が主体で、短頸壺や長頸壺の完形品を含む。

田村第推定地の調査（第223—20次） ビル建設に伴う事前調査。調査地は、藤原仲麻呂の邸宅田村第の故地と推定されている左京四条二坊東半分の九～十六坪の八つの坪のうち、北東隅の十六坪の南端中央部にあたる。遺構は調査区東部と北西部に集中し、坪の南辺中央部は遺構が疎である。SA5656・SB5660などのA期（奈良時代初期）、10尺等間規模の建物SB5651・SB5661（SB5664はその建て替え）が坪の東西に建つB期（奈良時代前期）、SB5652・SB5662・SA5663などのC期（奈良時代中期）、SX5671の整地が行われ、SB5654・5655・5665（SB5666・5667・5668はその建て替え）などが建てられるD期（奈良時代後期）、井戸SE5673が存続し、SX5675、SD5676・SD5677などがあるE期（平安時代前期）、大略以上に区分できる。

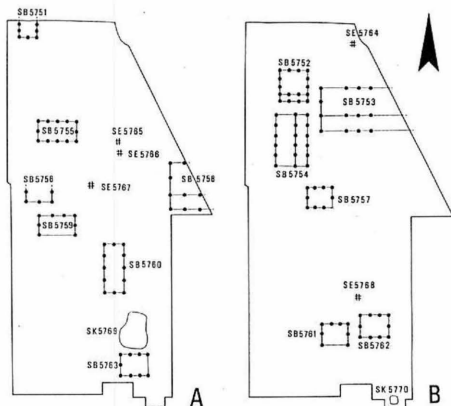
A期は最低3区画以上に坪を分割して利用していたが、B・C期には最低一坪以上の占地となる。さらに、C期からD期への過程で四条条間北小路側溝が坪内の整地SX5671と一括して埋め立てられ、しかもこのあと側溝が再度掘削された形跡はないから、D期以降は最低十六・十五の2坪を一体とした利用が続いたことがわかる。従来奈良時代後期に十坪と十五坪が一括した利用下にあったことが知られており（奈良国立文化財研究所『平城京左京四条二坊発掘調査報告—田村第推定地の調査』）、今回の成果と合わせると、十・十五・十六の3坪の一括利用が判明したことになる。ただ、L字型の土地利用は考えにくいから、奈良時代後半を通じて、九・十・十五・十六の4坪が一括して利用されていた可能性は極めて高いといえよう。

今回の調査でもここが藤原仲麻呂の田村第であった確証は得られなかったが、十五坪の大規模な礎石建物が奈良時代末まで存続するのに対応して、4坪以上の占地が奈良時代末まで続く可能性が高くなった。奈良時代末まで基本的には継続した宅地利用が行われているわけで、仲麻呂の死後田村旧宮、田村後宮、さらに右大臣藤原惟公の田村第として利用されていく田村第のその後のあり方とも合致する。

左京三条一坊七坪の調査（第231次） 美術館建設に伴う事前調査。坪の中央南よりにあたる地域である。調査地は倉庫や工場として使用されていたため、機械装置や倉庫上屋の基礎による攪乱が著しい。

遺構はほぼ2時期に区分できる。A期の遺構としては、SB5751・5755・5756・5758・5759・5760、井戸SE5765・5766・5767、土坑SK5769などがある。調査区東端で確認した南廂付掘立柱建物SB5758が中心建物で、柱間は10尺等間、掘形の一边は1mを越える。桁行は5間ないし7間であろう。SB5760はその西脇殿に相当する建物で、桁行5間梁行2間。SB5755とSB5759は、両妻を揃えて南北に並ぶ。SE5766は、方形縦板組井戸で、南側縦板と横棧の一部が残る。井戸SE5767は井戸枠をほとんど抜き取られ、縦板1枚がかろうじて残るのみである。SE5765はこれを改修したものである。SK5769は平面不整形の浅い土坑で、猿袋古窯産と推定される貼花文と透かしをもつ火舎状土器片、三彩片、大型の須恵器甕数個体分、「厨」「田」「加」などの墨書土器の他、大量の土器が出土した。B期の遺構としては、掘立柱建物SB5752・5753・5754・5757・5761・5762、井戸SE5764・5768などがある。調査区北東部で検出した南廂付建物SB5753が中心建物。桁行は7間であろう。SB5752・5754・5757は柱筋を揃えて建ち、SB5752・5754はSB5753の西脇殿に相当する。井戸SE5764は円形縦板組で中央に曲物を据える。曲物内から墨痕不明瞭ながら031型式の木簡1点が出土した。SE5768は小型で、横板組の井戸枠を持ち、横板の外側に縦板を立てかける。底中央には曲物2段を据える。SK5770は平面長方形の土坑で、墨書土器「飯」を含む大量の土器が出土した。

今回の調査地は、宮南辺の一等地でしかも坪の中央部にも拘らず、建物の数も少なく、規模も小さく、また建て替えも頻繁ではない。奈良時代初頭に遡る遺物はほとんどなく、A期の遺構も奈良時代中葉のものと考えられる。以上のような点からみて、周辺で確認されているような上級貴族の邸宅とするには疑問が大きい。一方、2時期いずれもが東西棟の主殿と南北棟の脇殿風の建物で構成されている点は官衙的な機能を想定するに有利である。平安京の当該坪には大学寮が所在する。平城京の大学寮については、今回の調査区を含む左京三条一坊七・八坪説と、右京三条一坊七・八坪説とがある。遺構や遺物からは今回の調査地が大学寮である積極的な根拠に乏しいが、その可能性も含めて当該地の性格を検討する必要があるだろう。



第231次調査遺構変遷図

3. 寺院の調査

西大寺の調査

第223-1次 住宅建築に伴う事前調査。右京一条三坊十六坪（西大寺旧境内）北端から一条北大路路面上に相当するが、大路南側溝や西大寺の北限の築地などの痕跡は検出できなかった。調査区を南北に貫流するSD5615の機能や性格は今後の課題である。

第223-11次 西大寺駐車場における木造多層塔建設計画に伴う事前調査。調査区のほぼ全域に池が広がっており、江戸時代末期以降の北岸の堤及び西岸を検出した。南岸、東岸に関する手がかりは得られず、全体の規模や上限は不明。北岸は四王堂との間に現存する小池まで延びていた可能性があり、池は何度かの埋立により次第に規模を縮小したのであろう。埋土からは大量の瓦（平安時代以降が大半）と少量の瓦器が出土した。この他に池の導水施設があり、節を抜いた青竹を松の一本のジョイントでつなぐ。池の造成に伴うものであろう。

薬師寺の調査

宝積院の調査（第223-3次） 庫裏建設に伴う事前調査。薬師寺北門を入ってすぐ東のこの地域は、奈良時代の苑院の跡と考えられているが、奈良時代にかかる遺構は土坑SK18のみである。炭・灰を多く含む大土坑SK11・14・17・22・23は11世紀のもので、恒常的に火を焚く施設が近辺に所在し、生産に関わる区域ないし厨房的な区域として利用されていたことがわかる。11世紀末から12世紀初頭になると整地が行われ、池SG20が造成される。深さは0.4～0.6m、水は南西から引き南東に抜いているが、北西の溝SD24からも水が注いでいた。処々に石を置き、出島を設けるなど、単なる溜池ではなく鑑賞用の池と考えられ、北側の子院の形成に伴うものであろう。この子院は、埋土上層の焼土層からみて12世紀末頃に焼失し、池自体もこの頃廃絶したらしい。

中世の遺物包含層、及び池の埋土からは多量の土師器、瓦器、瓦などが出土した。土器では、平安時代末の薬師寺の土器の組成を示す貴重な資料が得られ、薬師寺に土器を供給する複数の生産工人群の存在が推定される。瓦では、平安時代後期の編年を細分できる重要な資料を得た。

西面大垣の調査（第223—17次） 店舗建設に伴う事前調査。第123—18次調査，第118—27次調査で検出した基底部地山削り出しの薬師寺西面大垣の延長線上にあたる。北面大垣との交点想定位置の北区，その南の南区の二ヶ所を調査した。南区の地表には，西面大垣を踏襲する可能性のある比高約1.5mほどの土壇上の高まりがあったが，調査の結果これは地山の高まりであることが判明した。その西で検出した南北溝は幅約4m深さ約1.5mを測り，北区北端まで延びて東に折れる。溝内の遺物は16—17世紀のものが中心である。南北溝は従来確認しているものの延長上にありしかも東に折れるので，奈良時代当初の大垣西の溝（西二坊大路東側溝）を踏襲している可能性が高いが，西面大垣本体は全て削平されたものと判断する。

海龍王寺旧境内の調査（第223—18次）

住宅建築に伴う事前調査。旧境内北部，現本堂すなわち旧中金堂の真北にあたる。東西棟建物基壇の一部とその外装凝灰岩の残欠などを検出した。基壇は，地山を削り出して造成されており，残存高さは約20cm，発掘区の東端及び西半北側で大きく削平されているが，15mに及ぶ発掘区の東西全域に及び，さらに発掘区の東西に広がる。発掘区の中央やや北東寄りに，基壇北側の化粧材と推定される凝灰岩の残欠が1.7mの長さになわって原位置を保ち，ここが基壇の北端部分であることがわかる。位置は現本堂の北側から約30mにあたる。なお，柱位置を示す明確な遺構はなく，建物そのものの手がかりはない。

これまで中金堂北方では，石敷の存在，及び推定東僧坊以外には遺構は確認されていないが，延文元年5月の「南都海龍王寺寺中伽藍坊室之絵図」には，中金堂の北に講堂，さらにその北に入母屋造基壇建の食堂と覚しき堂舎が描かれている。14世紀と推定される「海龍王寺尼別受指図」においても建物の位置関係は基本的には同じで，講堂と中金堂はさほど間隔をあけずに建てられている。従って，今回検出した基壇は，食堂の基壇である可能性が高い。

第223—17次調査（北区）遺構図（1：400）

第223—18次調査位置図（左）遺構図（右，1：200）

西隆寺の調査

第227次調査 奈良市都市計画道路建設に伴う事前調査。西隆寺の北面築地から北一条大路にかかる地域である。調査区北半は秋篠川の氾濫と削平により遺構は失われていたが、南半では比較的良好に西隆寺関係の遺構を検出できた。SA600は西隆寺の北面築地、SD429はその南雨落溝。築地本体や添え柱などは検出できなかったが、雨落溝の状況などから、東面同様北面も築地で区画されていたと考えられる。SX608は礎石据え付け穴で、ここに門があった可能性もある。なお、SD429には橋 SX605がかかる。SA610は掘立柱東西塀。5間分を確認。西隆寺造営以前の宅地の北限を限るものであろう。また、第210次調査区から延びる2間×2間の東西棟建物SB425の北西端を確認した。なお、北半の旧秋篠川流路には、奈良時代の瓦が大量に投棄されており、かなり早い段階からここに流路が存在したことを示す。

第228次調査 奈良市都市計画道路建設に伴う事前調査。西隆寺の北東隅、第227次調査区の南西に続く地域。全域にわたって古墳時代の遺物包含層が広がる。無数の小ピットの他、池状遺構 SG530、建物 SB511など顕著なものがあり、この付近には古墳時代の集落が営まれていたことがわかる。奈良時代に入って右京一条二坊

九坪の敷地となると、SB515、SB517、続いて大規模な南北棟掘立柱建物 SB510が建てられる。SB510は桁行7間柱間8尺、梁間2間柱間10尺で、東に廂を持つ。廂の出は11尺。柱掘形は一辺1m近い。西側柱から西へ12尺のところに柱筋を揃えて凝灰岩2ヶ所とその抜き取り穴1ヶ所を検出し、縁束の可能性が考えられる。井戸 SE492もこの時期のもので、掘形は一辺約3mの正方形、井戸枠は一辺約1.2mの方形横板組だが、保存状態が悪く、詳しい構造は不明。奈良時代後期に入ると、この地域は西隆寺造営とともにその一院として区画され、SB485、SB490A、SB495、SB505、SA501、SA506、SB525などが建てられる。SB505は推定桁行7間、梁間2間、柱間はともに7尺の東西棟掘立柱建物。その後さらに整備が進み、SC480、SB490B、SB500、SB521、SE491などが設けられる。SB500は第219次調査で検出したものの西半部。7間×4間の大規模な南北二面廂付東西棟礎石建物で、柱間はともに9尺。この時期には桁行7間の2棟の大規模な建物 SB500、SB490（SB490BはSB490Aを礎石建ちに建て替えたもの）が中軸を揃えて南北に並び、仏堂の可能性が考えられる。西隆寺の子院であろう。SB521は南北棟礎石建物で根石が多数残る。梁間2間柱間7尺、桁行3間以上柱間5.5尺。この一画はSE491の廃絶する10世紀頃まで存続する。

第223-21次調査 奈良市都市計画道路建設に伴う事前調査。西隆寺北面回廊の北東にあたり、第228次調査区の南西に続く地域である。北端で検出した池状遺構は、第228次調査のSG530の続きで、人為的な貯水施設であろう。古墳の周濠の可能性もある。奈良時代の瓦や土器の出土により、奈良時代までの存続が確認された。SB536は古墳時代の掘立柱建物。SB546は、西隆寺造営以前、右京一条二坊九坪の宅地の建物の東妻部分である。西隆寺造営に伴い、SG530が埋め立てられ、門 SB540が開く築地塀、及びこれから東に延びる塀 SA535が建てられる。門 SB540は南北方向一対の掘立柱で構成され、ともに柱根が残り、石と瓦が礎盤として用いられていた。南の柱穴では、柱の下に西隆寺創建軒瓦 6235-Cを上向きに詰め込んでおり、この門が西隆寺主要伽藍整備後に建てられたことがわかる。SA535は8尺等間、西から3番めの柱穴には柱根が残り、その脇には木製暗渠 SX533が埋め込まれていた。北側の蛇行溝 SD532と南側の土坑状遺構 SX534をつなぐものか。池の上層を埋め立てる段階で、まず暗渠、ついで柱根が据え付けられており、その時間差はわずかで一連の作業である。回廊外のこの地域は、主要伽藍竣工後に第二次整備の対象とされた地域であったのであろう。

第223-21次調査遺構図（1：400）

頭塔の調査（第232次）

奈良県教育委員会による復原整備に伴う調査。第181・199次調査で明らかになった頭塔の構造・規模・変遷などによって奈良県が策定した復原整備基本計画に基づき、石積の解体及び断割を行った（範囲は下図参照）。石積の解体は、基壇及び7段の石積と各テラスの石敷のうち、原位置を保っていないもの、石の積み上げに際し不安定なもの、などについて、実測、写真及びビデオ撮影を行いながら実施した。その結果、頭塔には積石背後の裏込めの栗石がなく、石の下や裏側、目地などは全て土であること、基本的には石を据えるための根石や飼い石を用いていないことなどが判明した。

断割は最上段の心柱痕跡の東から基壇前面の石敷面に至る長さ18m 幅80cmの東西トレンチを設け、土及び石積の構築法、改修の痕跡などを調べた。その結果以下のような諸点が判明した。積土は版築によっている。掘込地業は行っていない。版築一層の厚さは平均的には10cm前後で、非常に強く搗き固められており、明瞭に剝離する搗き固め仕上げ面を多数確認できた。特に第一段から第三段では強固な地盤を築くため途中に瓦や石の敷き込みが顕著にみられる。なお、第六段以上はそれ以下に比べ層も厚く積み方も比較的粗い。版築の土は色調や礫の混入度などから大きく四種に区分できる。主体は、この地域の地山に近似する礫混じり赤褐色砂質土で、これに暗灰色、黄褐色、暗黄褐色の三層の粘質土が互層をなす。第五段から第四段付近にかけての暗灰色粘質土は黒色に近く特に際だっていた。石積と版築は基壇を除いて同時に行われている。すなわち下から順に石を積みながらその裏を版築する工法がとられている。基壇の石積には石の据え付け堀形があり、埋土から14世紀以降の羽釜の破片と、13世紀前後の灯明皿が出土し、少なくとも東面基壇石積は14世紀以降に改修された形跡がある。

法隆寺の調査

若草伽藍跡の調査（第225次） 法隆寺の子院観音院の改築に伴う事前調査で、橿原考古学研究所と共同で実施した。調査地は、若草伽藍塔心礎の北東約50mの位置で、若草伽藍東回廊のすぐ外側と考えられている地域であるが（奈良国立文化財研究所『法隆寺防災施設工事・発掘調査報告書』）、調査の結果若草伽藍の遺構は認められなかった。地形からみても削平は考えられない。なお、始良一 Tn (AT) 火山灰層の検出により、若草伽藍の乗る尾根の北側の高い部分を削り、低い部分に盛土を行う整地の状況の手がかりが得られた。

一方、中世以降の遺構は極めて稠密で、掘立柱の柱穴約100基、井戸3基、溝10数条、大小の土坑100基以上の他、江戸時代の子院の床下収納施設とみられる方形石組土坑 SX6311、室町時代の池状遺構 SX6312と南北方向の瓦組暗渠 SX6313などを検出した。柱列 SA6300～6307には本来建物を構成したものが含まれる可能性がある。溝も性格を特定しがたいが、南東部で検出した屈折する素掘溝 SD6320は室町時代後期の遺構で、その規模（幅1.8～2.2m、深さ0.5～0.6m）からみて、子院の区画を構成する溝と考えられる。

北方子院跡の調査（第226次） 法隆寺百済観音堂建設に伴う事前調査で、橿原考古学研究所と共同で実施した。調査地は西院伽藍北東部、食堂のすぐ北に位置する。この地域は、『法隆寺伽藍縁起并流記資財帳』（以下『資財帳』と略記）の太衆院の一画と考えられ、また法隆寺に伝存する寛政九年の絵図などから、後に喜多院、弥勒院、知足院の3つの子院の敷地となったことが知られている。

西院伽藍に関わる建物としては、西院伽藍中軸線の振れに近い振れを示す掘立柱建物 SB6510・6540がある。SB6510は桁行4間以上、柱間3.6m（12尺）で、北妻は未検出ながら梁間総長約9.0m（30尺）の大規模な南北棟建物。SB6540は桁行4間、梁間2間、柱間はともに2.1m（7尺）の小規模東西棟建物。ただいずれも『資財帳』にはみえず、西院伽藍創建から天平ま

での間、ないし『資財帳』の建物廃絶後の時期、いずれとも決めがたい。

子院に関わる遺構としては、区画施設などを検出した。SA6501は弥勒院及びその北の喜多院の東を限る築地塀、SD6700は弥勒院と知足院の境界を流れると考えられる溝である。築地塀や柵などの区画施設の有無は不明であるが、SA6501とSD6550の間が弥勒院の間口となろう。一方、SA6650は弥勒院北限、喜多院との境を限る塀で、現存する南限築地塀との間が弥勒院の奥行となろう。発掘調査で明らかになった弥勒院の敷地の規模は、1873年（明治6）年の「無住二付御届」とある記録に「一 境内 間口 拾六間五尺七寸 奥行 二十一間七尺」とあるのとはほぼ合致する。SB6502はSA6501に開く桁行7尺の棟門で、喜多院東面の門。「棟門明間 八尺瓦葺 梁行六尺二寸 桁行壹丈七寸」とある絵図記載の規模とは一致せず、寛政九年以前のこの門の前身建物と考えられよう。

その他の遺構としては、井戸7基、土坑2基、石室2基などがある。このうち、井戸SE6560は一边70cmほどの正方形平面の井戸で、上部1.7mは瓦片の丁寧な小口積み、その下約70cmは径20～30cmの自然石の野面積みで、その下に板材を縦に組んで横棧で止めている。江戸時代前期の瓦が多く出土している。SK6530は大規模な土坑で、深さは最大で約70cm、大量の瓦片、土器片が出土した。年代は、瓦が飛鳥時代から11世紀、土器が11世紀末から12世紀前期に限られ、11世紀末から12世紀前期頃に埋められたと考えられる。SK6680は弥勒院の西端、喜多院との境界近くに掘られた長軸約6.3m、短軸約3.0m、深さ約0.8mの隅丸長方形の土坑で、弥勒院に関わるものと考えられる。唐津焼の陶器、伊万里焼の磁器の他、「如法経堂瓦明応元年／勸進始テ明

応三年／成就スルナリ」と宛書きされた丸瓦が出土した。井戸や石室の他、多数検出した小ピットも多くは子院に関わるものと考えられるが、年代確定には至っていない。（渡辺晃宏）

「地表基準線方式」による遺跡の実測

当研究所では遺跡の実測方式として、遺方を組んで基準線となる水糸を張る方法を採用してきたが、種々の問題があり、第213次調査では、遺構面に基準線となる水糸を直接はわせる方式（「地表基準線方式」と仮称する。）を採用した。その方法は以下のとおりである。1)座標東西または南北方向に、基準線間隔で基準杭を設定する。2)トータルステーションを用いて直角の振り出しを行い、測距しながら基準線交点にあたる地表面にクギを打つ。3)東西及び南北方向の基準線上に並ぶクギを水糸で結び、地表面に水糸によるグリッドを作る。

さらに第229次調査ではトータルステーションの座標値表示機能を最大限に生かした、その改良方式を用いた。1)基準点（または座標値の確定した空撮用標定点）にトータルステーションを据えて座標値と方向角を入力する。2)東西または南北方向いずれか一方の所定の基準線の座標値を満足させるようにボールプリズムとコンバックスを使用してクギを打つ。3)所定の基準線に打ったクギ同士を結んでいき、地表面に水糸によるグリッドを作る。（小野健吉）

調査地区	遺跡・調査回数	調査期間	面積	備考
6AAV	平城宮 第213次	91.10.1～91.12.25	2200㎡	第二次朝堂院東第四堂
6AAI	平城宮 第222次	91.3.20～91.8.6	2200㎡	式部省・式部省東官衙
6AAX・6AAY	平城宮 第224次	91.7.1～91.10.25	1600㎡	壬生門北方
6AAA	平城宮 第223～7次	91.7.11～91.7.12	22㎡	北面大垣内側
6ADA	平城宮 第223～10次	91.9.4～91.9.6	10㎡	西面大垣
6ALD	平城宮 第223～16次	91.11.11～91.11.19	146㎡	東面大垣内側
6ALE	平城宮 第223～22次	92.1.27～92.1.28	24㎡	東面大垣内側
6BSR・6AGR	平城京 第227次	91.7.1～91.7.31	500㎡	西隆寺旧境内
6BSR	平城京 第228次	91.10.18～91.11.7	700㎡	西隆寺旧境内
6AFJ	平城京 第231次	92.1.8～92.3.31	2600㎡	左京三条一坊七坪
6BZT	平城京 第232次	92.2.15～92.4.15	15㎡	頭塔
6BSD	平城京 第223～1次	91.4.9～91.4.15	110㎡	西大寺旧境内
6ASA	平城京 第223～2次	91.4.23～91.4.28	30㎡	平城宮北方
6BYS	平城京 第223～3次	91.5.23～91.6.29	200㎡	薬師寺宝積院
6AGR	平城京 第223～4次	91.6.13～91.6.14	56㎡	右京北辺二坊
6AGF	平城京 第223～5次	91.6.18	7㎡	右京三条一坊十坪
6ASA	平城京 第223～6次	91.7.1～91.7.3	48㎡	平城宮北方
6ASA	平城京 第223～8次	91.7.29～91.7.30	15㎡	平城宮北方
6AFF	平城京 第223～9次	91.8.6～91.9.5	80㎡	東院南方遺跡
6BSD	平城京 第223～11次	91.9.17～91.10.7	472㎡	西大寺境内
6ASB	平城京 第223～12次	91.10.3	3㎡	平城宮北方
6AFF	平城京 第223～13次	91.10.7～91.10.16	80㎡	左京二条二坊
6AAN	平城京 第223～14次	91.10.22～91.10.23	8㎡	市庭古墳東辺
6ASA	平城京 第223～15次	91.11.7	6㎡	平城宮北方
6BYS	平城京 第223～17次	91.11.20～91.12.5	270㎡	薬師寺西面大垣
6BKA	平城京 第223～18次	91.12.6～91.12.20	60㎡	海龍王寺旧境内
6AGA	平城京 第223～19次	91.12.9～91.12.18	200㎡	右京一条二坊八坪
6AFM	平城京 第223～20次	92.1.10～92.2.20	425㎡	田村第推定地
6BSR	平城京 第223～21次	92.1.6～92.2.6	236㎡	西隆寺旧境内
6BHU	法隆寺 第225次	91.4.2～91.6.28	600㎡	法隆寺境内
6BHR	法隆寺 第226次	91.6.11～92.5.6	2800㎡	法隆寺境内

1991年度 平城宮跡発掘調査部発掘調査一覧